

[平成18年度設置]

情報セキュリティ大学院大学大学院 情報セキュリティ研究科  
情報セキュリティ専攻（博士後期課程）

## 設置に係る留意事項実施状況報告書

学校法人 岩崎学園  
平成20年4月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名 事務局 教務学生課

職名・氏名 課長 <sup>ミウラ</sup>三浦 <sup>ヒロミ</sup>弘美

電話番号 045-311-7784

（夜間） 045-311-7784

F A X 045-311-6871

e-mail miura@iwasaki.ac.jp

(目次)

大学院等設置に係る年次計画履行状況報告書

	(ページ)
1 調査対象大学院等の概要等	1
2 授業科目の概要	4
3 施設・設備等の整備状況, 経費	6
4 既設大学等の状況	7
5 教員組織の状況	8
6 留意事項に対する履行状況等	10
7 その他全般的事項	11
別紙 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見	13

# 大学院等設置に係る設置計画履行状況報告書

## 1 調査対象大学院等の概要等

### (1) 設置者

学校法人 岩崎学園

### (2) 大学名

情報セキュリティ大学院大学 大学院

### (3) 大学院の位置

神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町二丁目14番地1

### (4) 管理運営組織

職名	認可時	変更状況	備考
理事長	(イワサキユキオ) 岩崎幸雄 (平成10年1月)		
学長	(ツジイシゲオ) 辻井重男 (平成16年4月)		
研究科長	(タナカヒデヒコ) 田中英彦 (平成16年4月)		

(5) 調査対象研究科等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) 1 当該調査対象の研究科・専攻・課程ごとに記入してください。  
 2 様式は, 平成18年度開設の場合(平成20年度までの3年間)で示していますが, 開設年度に合わせて作成してください。また, 修業年限が異なる場合には, 適宜, 欄を調整して作成してください。

(5) -① 調査対象研究科等の名称, 定員

調査対象研究科等の名称(学位)	認可時の計画			備考
	修業年限	入学定員	収容定員	
情報セキュリティ研究科 情報セキュリティ専攻 (博士後期課程)  博士(情報学)	年 3	人 8	人 24	基礎となる学部名等  なし

(注) 「備考」欄に基礎となる学部等の名称を記入してください。

(5) -② 調査対象研究科等の入学者の状況

区分	報告年度			平均入学定員 超過率	備考
	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
A 入学定員	( - ) 8	( - ) 8	( - ) 8	倍 1.25	
志願者数	( 13 ) 14	( 9 ) 9	( 6 ) 7		
受験者数	( 13 ) 14	( 9 ) 9	( 6 ) 7		
合格者数	( 13 ) 14	( 9 ) 9	( 6 ) 7		
B 入学者数	( 13 ) 14	( 9 ) 9	( 6 ) 7		
入学定員超過率 B/A	( - ) 1.75	( - ) 1.13	( - ) 0.88		

(5) -③ 調査対象研究科等の在学者の状況

学年	報告年度			備考
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
1年次	[ 0 ] 14	[ 0 ] 9	[ 0 ] 7	
2年次	/	[ 0 ] 13	[ 0 ] 6	
3年次	/	/	[ 0 ] 11	
計	[ 0 ] 14	[ 0 ] 22	[ 0 ] 24	

(5) -④ 調査対象研究科等の退学者等の状況

区分 対象年度	退学者数 (a)	入学者数 (b)	入学者に対する 退学者数の割合 (a/b)
平成18年度	計 [ 0 ] 1	計 [ 0 ] 14	[ - %] 7.1%
	うち平成17年度入学者 人	うち平成17年度 人	
	うち平成18年度入学者 1人	うち平成18年度 14人	
	(主な退学理由) ・家庭の事情 1人		
平成19年度	計 [ 0 ] 2	計 [ 0 ] 23	[ - %] 8.7%
	うち平成17年度入学者 人	うち平成17年度 人	
	うち平成18年度入学者 1人	うち平成18年度 14人	
	うち平成19年度入学者 1人	うち平成19年度 9人	
(主な退学理由) ・家庭の事情 1人 ・業務多忙による研究継続困難 1人			
平成20年度	計 [ 0 ] 2	計 [ 0 ] 30	[ - %] 6.7%
	うち平成17年度入学者 人	平成17年度 人	
	うち平成18年度入学者 1人	平成18年度 14人	
	うち平成19年度入学者 1人	平成19年度 9人	
	うち平成20年度入学者 0人	平成20年度 7人	
(主な退学理由) ・家庭の事情 1人 ・業務多忙による研究継続困難 1人			

## 2 授業科目の概要

<情報セキュリティ研究科 情報セキュリティ専攻（博士後期課程）>

### (1) 授業科目表

授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数			専任教員配置					備考	
		必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
情報セキュリティ特別研究	1~3	6			8						
情報セキュリティ博士演習	1・2・3	2			10	1					専任教員の職位変更(准教授→教授)による専任教員配置変更 <sup>⑱</sup> 担当 内田勝也(教授)追加 平成18年10月 教員審査済 判定 可  平成20年度は開講 <sup>⑳</sup> 履修希望者がいなかったため <sup>㉑</sup> (平成18年度は開講) 専任教員の職位変更(准教授→教授)による専任教員配置変更 <sup>⑱</sup> 担当 内田勝也(教授)追加 平成18年10月 教員審査済 判定 可
情報セキュリティ技術特論	1・2・3		2		7						
情報セキュリティ管理特論	未開講 1・2・3		2		3	1					
					2						

### (2) 授業科目数

認可時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
科目 2	科目 2	科目	科目 4	科目 [ ]	科目 [ ]	科目 [ ]	科目 [ ]	

(3) 未開講科目

該当なし

(4) 廃止科目

該当なし

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

(6) 「認可時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{認可時の計画の授業科目数の計}} = 0$$

### 3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備考			
(1) 校 地 等	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計					
	m <sup>2</sup> 761.410	m <sup>2</sup> 0	m <sup>2</sup> 0	m <sup>2</sup> 761.410					
(2) 校 舎	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計					
	2929.490m <sup>2</sup> (2929.490m <sup>2</sup> )	0m <sup>2</sup> ( 0 m <sup>2</sup> )	0m <sup>2</sup> ( 0 m <sup>2</sup> )	2929.490m <sup>2</sup> (2929.490m <sup>2</sup> )					
(3) 教 室 等	講 義 室	演 習 室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設				
	3室	2室	1室	1室 (補助職員 2人)	0室 (補助職員 0人)				
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称			室 数					
	情報セキュリティ研究科			12 室					
(5) 図書・設備	新設学部等の 名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	<p>図書の整備状況が当初計画よりやや遅れているが、教員の教育研究上の要請により、学術雑誌としてオンラインジャーナルを充実させており、教育研究上特に支障はない<sup>⑧</sup></p> <p>設置認可申請時は旧様式であったため、電子ジャーナルに関する整備計画数は記載されていない<sup>⑨</sup></p> <p>図書の整備状況が当初計画の9割程度だが、教員の教育研究上の要請により、学術雑誌としてオンラインジャーナルを充実させており、教育研究上特に支障はない<sup>⑩</sup></p>	
	情報セキュリティ 研究科	12058[1201] 13200〔1200〕 (11523[1201]) -(12100〔1100〕)	277[141] 220〔170〕 (277[141]) -(200〔160〕)	146[141] —〔—〕 (108[101]) -(—〔—〕)	1148 650 (1040) -( 650 )	255 140 (255) -( 140 )	— ( — )		
	計	12058[1201] 13200〔1200〕 (11523[1201]) -(12100〔1100〕)	277[141] 220〔170〕 (277[141]) -(200〔160〕)	146[141] —〔—〕 (108[101]) -(—〔—〕)	1148 650 (1040) -( 650 )	255 140 (255) -( 140 )	— ( — )		
(6) 図 書 館	面 積		閲 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数				
	83.180m <sup>2</sup>		20席		15000冊				
(7) 体 育 館	面 積		体育館以外のスポーツ施設の概要						
	0m <sup>2</sup>		—						
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	開設年度の図書購入費、設備購入費実績が計画より1割程度下回っているのは、コスト削減への取り組みによる <sup>⑪</sup>
		教員1人当たり研究費等	400千円	400千円	図書購入費	10907千円	10519 12000千円	12000千円	
	共同研究費等	5000千円	5000千円	設備購入費	5010千円	13499 15900千円	15150 18300千円		
	学生1人当り 納付金	第1年次 1300千円	第2年次 1000千円	第3年次 1000千円	第4年次 千円	第5年次 千円	第6年次 千円	完成年度の設備備品費は在学者数を基に経費を見積もったため、学生実数に基づき当初予定より削減 <sup>⑫</sup>	
学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学等経常費補助金、学校法人の事業収入等							



## 4 既設大学等の状況

該当なし

## 5 教員組織の状況

<情報セキュリティ研究科 情報セキュリティ専攻（博士後期課程）>

### (1) 担当教員表

認可時の計画				変更状況				備考		
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)		就任予定年月	担当授業科目名
専	学長教授	辻井 重男 (72)	平成18年4月	情報セキュリティ特別研究 情報セキュリティ博士演習						
専	研究科長教授	田中 英彦 (63)	平成18年4月	情報セキュリティ特別研究 情報セキュリティ博士演習						
専	副学長教授	林 紘一郎 (65)	平成18年4月	情報セキュリティ特別研究 情報セキュリティ博士演習						
専	教授	板倉 征男 (64)	平成18年4月	情報セキュリティ特別研究 情報セキュリティ博士演習						
専	教授	小柳 和子 (56)	平成18年4月	情報セキュリティ博士演習 情報セキュリティ技術特論						
専	教授	佐藤 直 (54)	平成18年4月	情報セキュリティ特別研究 情報セキュリティ博士演習						
専	教授	松尾 和人 (42)	平成18年4月	情報セキュリティ特別研究 情報セキュリティ博士演習						
専	教授	有田 正剛 (42)	平成18年4月	情報セキュリティ特別研究 情報セキュリティ博士演習						
専	教授	土井 洋 (40)	平成18年4月	情報セキュリティ特別研究 情報セキュリティ博士演習						
専	助教授	内田 勝也 (61)	平成18年4月	情報セキュリティ博士演習 情報セキュリティ管理特論	教授	内田 勝也 (62)	平成19年1月			平成19年1月より教授昇格⑯ 平成18年10月 教員審査済 判定 可
兼任	講師	辻 秀典 (32)	平成18年4月	情報セキュリティ技術						
兼任	講師	大井 正浩 (69)	平成18年4月	情報セキュリティ管理						
兼任	講師	苗村 憲司 (66)	平成18年4月	情報セキュリティ管理						

### (2) 専任教員数

認可時の計画				変更状況				備考
研究指導教員	研究指導補助教員	計	助手	研究指導教員	研究指導補助教員	計	助手	
6	2	8	10	6	2	8	0 3 [ Δ10 ] [ Δ7 ]	教育・研究補助には、助手に加えこの他にアルバイトを雇用しており、通常の支援業務には、これを含めた人数で十分対応している。当初、専門的な知識を有する助手を多く必要とすると予想したが、入学した学生は現職の大学教員や研究者を含む社会人が多く、豊富な専門知識とスキルを有しているため、助手の支援をあまり必要とせず、助手の負担が少なく済んでおり、教育上、助手は現行人数でも支障はない。ただし、研究活動を先導する定常的な人材として若手研究者はさらに必要であり、今後適切な人材の確保を行う予定である⑰
( 6 )	( 2 )	( 8 )	( 10 )	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]		助手3名の職位が変更（博士前期課程担当の講師へ2名、同助教へ1名）。従来の助手の担当業務については、アルバイトに加え、RAが適宜対応しており、特に支障はない⑱

### (3) 専任教員交代の理由

該当なし

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

## 6 留意事項に対する履行状況等

該当なし

## 7 その他全般的事項

### <情報セキュリティ研究科 情報セキュリティ専攻>

#### (1) 設置計画変更事項等

該当なし

#### (2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

##### ① 実施体制

###### a 委員会の設置状況

※学則第3条（本学は、教育研究水準の向上を図り、本学の目的および社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行い、その結果を公表する。）に基づき、自己点検・評価活動の一環としてFD活動を実施。関連規程として、情報セキュリティ大学院大学点検・評価委員会規程を添付する。

###### b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

自己点検・評価委員会 …各回とも、学長に任命された4名の教員が委員として参加

第1回：平成19年8月5日、第2回：平成19年9月4日、第3回：平成20年4月1日

###### c 委員会の審議事項等

委員の任命、自己点検・評価項目の確認、外部評価委員による評価に向けた作業準備等

##### ② 実施状況 ※実施されている取組を全て記載すること。

###### a 実施内容

- ・ 授業方法・カリキュラムについての検討会
- ・ 企業関係者、報道関係者、他大学教員から成るアドバイザリーボードの設置
- ・ 他大学との合同授業の開催
- ・ 大学評価アンケートの実施 等

###### b 実施方法

- ・ 全専任教員参加の授業方法・カリキュラムについての検討会を原則として合宿形式で開催
- ・ 年1回開催するアドバイザリーボード会議において、年間活動内容を報告し、助言をいただく。
- ・ 他大学教員と協力し、合同企画による特別講義を平成18年度より開催
- ・ 在学生、修了生、派遣元企業等を対象に、配布および郵送により、大学評価アンケートを実施（平成19年度）

###### c 開催状況（教員の参加状況含む）

- ・ 授業方法・カリキュラム検討会（全専任教員および兼任教員有志が参加）  
平成18年8月28日～29日、平成19年9月3日
- ・ アドバイザリーボード会議（出張者を除く全専任教員が参加）  
平成18年10月12日、平成19年10月18日
- ・ 横浜国立大学大学院環境情報研究院環境イノベーションマネジメント専攻との合同授業  
「情報セキュリティ特別講義（セキュリティとイノベーション）」を半期1コマの授業として  
平成18年度より毎年開催（テーマに関連する4名の専任教員が担当）

###### d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

- ・ 必修科目の複数時限開講（平成18年度後期より）
- ・ 選択科目の拡充（平成19年度、平成20年度）
- ・ 博士前期課程へのコース制導入（平成20年10月入学者より実施予定） 等

### (3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

(別紙のとおり)

② 自己点検・評価報告書

a 公表(予定)時期

- ・平成19年度中に公表予定
- 平成20年5月末日公表予定

b 公表方法

- ・自己点検・評価報告書を刊行し、希望者に配布予定
- ・大学ホームページ上に公開予定

③ 認証評価を受ける計画

- ・平成21年度に評価機関(大学基準協会)の評価を受けるべく、学内で準備中
- ※平成19年度より大学基準協会賛助会員

(4) 情報提供に関する事項

① 設置認可申請書

a ホームページに公表の有無 ( 有 ・  無 )

b 公表時期 (未公表の場合は予定時期) (平成20年—4月—1日—)  
5月 末日

c 文部科学省ホームページから、貴学ホームページの「設置認可申請書」掲載ページへのリンク

(  承諾する ・ 承諾しない )

d 上記で「承諾する」を選んだ場合、そのリンク先のアドレス

(<http://www.iisec.ac.jp/about/index.html>)

② 設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表の有無 ( 有 ・  無 )

b 公表時期 (未公表の場合は予定時期) (平成20年—4月—1日—)  
5月 末日

c 文部科学省ホームページから、貴学ホームページの「設置計画履行状況報告書」掲載ページへのリンク

(  承諾する ・ 承諾しない )

d 上記で「承諾する」を選んだ場合、そのリンク先のアドレス

(<http://www.iisec.ac.jp/about/index.html>)

情報セキュリティ大学院大学情報セキュリティ研究科博士後期課程  
設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

本学博士後期課程は、国家的最優先課題のひとつとして挙げられている情報セキュリティに特化した独立大学院として、学校法人としての長年に渡る専門教育機関としての実績と過去2年間の修士課程の運用経験をもとに、情報セキュリティに関する優れた研究者、研究指導者、大学教員を育成すべく設置された。高度な専門人材育成と研究活動を通じ、既存の知識体系を踏まえながら情報セキュリティに関する新たな学問体系を構築するとともに、土台とする既存の知識体系の再構築を図り、我が国の科学技術の進展に寄与することをめざすものである。本学は、情報セキュリティを「暗号技術」「ネットワーク技術」「情報システム技術」「管理運営」「法制度」「情報倫理」を相互に連携・協調させた学際的な総合科学として捉えている。博士後期課程においては、このような情報セキュリティ全般にわたる広い視野と見識を持ちながら、その中の特定領域・分野における高度に専門的な研究を通して、分野の発展を担う研究者と、科学技術継承のための研究者育成を役割とする研究指導者、さらには、後進を育ててゆく確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員の育成を目的としている。

この目的を達成するために、本後期課程においては、一研究科一専攻の特色を生かした個別指導と、少人数制の特別研究を中心とするとともに、異分野の教員・学生とのセミナーを必修科目とすることで、自身の研究を幅広い視点から客観視する能力・説明能力の醸成に取り組んでいる。また、他大学院修士課程、博士前期課程を修了し、直接本後期課程に入学した学生については、必要に応じて博士前期課程授業科目の受講を推奨する等して、情報セキュリティに関する幅広い知識の補強を図っている。

平成18年4月の開設以来、入学定員8名の博士後期課程には、既に相当の研究業績を有する現職の大学教員（平成18年度：2名、平成19年度：1名、平成20年度2名）をはじめ、企業や行政機関の研究所に所属する研究者が毎年多数入学している。このことは、博士前期課程学生への教育効果の向上という観点からも非常に心強い存在となっており、学会発表件数の増加や修士論文のレベル向上等の形で成果を上げている。

また、平成19年度には、標準修業年限である3年を待たず優れた研究業績を上げた教授会が認めた4名の者に、大学として第1期の博士の学位を授与することができた。こうした実績も踏まえ、高度な専門人材育成と研究活動を通じて情報セキュリティに関する新たな学問体系の構築をめざす本学の基盤が着実に整備されつつあると認識している。

さらに、本学が申請大学となり、中央大学、東京大学、国立情報学研究所および企業等との産学連携によるプロジェクト『研究と実務融合による高度情報セキュリティ人材育成プログラム』が文部科学省の平成19年度「先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム(情報セキュリティ)」に採択され、組織の枠を超えた切磋琢磨による優れた学際的教育研究成果の蓄積が一層期待できる状況にある。

以上、博士後期課程設置より2年という短い期間ではあるが、入学者構成、修了状況、産学連携の充実等を分析した結果、設置の趣旨・目的の達成は着実に遂行が期待できる状況にあると認識しており、本学として一層の教育研究環境の充実に努める所存である。



## 情報セキュリティ大学院大学点検・評価委員会規程

## (設置)

第1条 本学の教育・研究を自主的に改革し、その一層の充実と発展を図るため、全学的・総合的に自己点検および自己評価を行い、併せて第三者による評価を実施する「大学点検・評価委員会」（以下「委員会」という。）を設置する。

## (任務)

第2条 委員会は、原則として3年毎に大学点検・評価を行うこととし、次の各号に掲げる事項をつかさどる。

- (1) 点検・評価項目および方法の設定ならびに変更に関する事。
- (2) 自己点検および自己評価の実施に関する事。
- (3) 第三者評価の実施に関する事。
- (4) 点検・評価報告書の作成に関する事。
- (5) 点検・評価結果の公表に関する事。

## (組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員で組織する。

- (1) 学長
- (2) 事務局長
- (3) 学長が任命する教職員 若干名

## (任期)

第4条 委員の任期は、3年とする。

2 委員が欠けたときの後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

## (委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、学長をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を主宰する。
- 3 委員長の任期は、3年とする。
- 4 委員長が欠けたときの後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

## (副委員長)

第6条 委員会に、副委員長1名を置く。

- 2 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が欠けたときまたは事故があるときは、その職務を代行する。
- 4 副委員長の任期は、委員長の任期に従う。

## (定足数及び議決)

第7条 委員会は、委員の3分の2の出席がなければ議事を開くことができない。

2 議事は、出席委員の過半数の同意をもって決し、可否同数の場合は、議長がこれを決

する。

(第三者評価)

第8条 委員会は、大学点検・評価を実施するに当たっては、第三者評価を行うものとする。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、本学の大学点検・評価に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年8月1日から施行する。